

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	温暖化対策クリーン開発メカニズム事業調査費	事業開始年度	平成11年度	作成責任者		
担当部局庁	地球環境局	担当課室	地球温暖化対策課 市場メカニズム室	室長 戸田 英作		
会計区分	一般会計	上位政策	地球温暖化対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計画、 通知等	「京都議定書目標達成計画」 (平成20年3月28日全部改定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	政府による京都メカニズムクレジットの確実な取得に資するとともに、温暖化対策と同時に途上国等における公害対策等にも資する、いわゆる「コベネフィット」(相乗便益)を達成する対策を実施する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	新エネを含めたCDM/JIプロジェクトの実現可能性調査を公募により行う。この際、次期枠組みを視野に入れた新規方法論開発等に配慮する。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度は2件、20年度は1件、21年度は3件の案件を採択し、アジア地域及び南米・大洋州の一部において、実現可能性調査を実施。この成果物を「CDM/JI事業調査結果データベース」で公表し、公開シンポジウムで発表している。また、これらの成果物は、事業を展開する民間事業者の参考に供するものと考えている。</li> <li>これらの6件の事業の中には、生物多様性への寄与及び水源涵養機能の増加、廃棄物の適正処理、森林資源の保全及び水源涵養効果、下水汚泥の減容効果及び有機廃水による周辺への水質汚濁の低減効果が見込まれるものがあり、実現可能性調査終了後も動向把握に努めているところ。</li> </ul>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	21	19	18	18	70
	執行額	21	16	18		
	執行率	100%	84%	100%		
	総事業費(執行ベース)	21	16	18		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業において実施される各調査案件は、すべて公募を行い、専門家で構成される委員会において採択されたものであり、競争性を有する契約形態を採っている。</li> <li>本事業については、各調査案件実施法人と環境省担当官との間で定期的な打ち合わせが行われており、成果物の作成作業等の事業進捗状況について詳細な報告を受けているほか、先方側への改善指示も随時行っている。</li> </ul>				
	見直しの 余地	引き続き、競争性のある調達を実施するとともに、次期枠組み等国際交渉の動向、我が国の地球温暖化対策の状況の進捗を踏まえつつ、NAMA、REDD等の新たな柔軟性メカニズムに関する事業調査及び検討調査を行う等、国際的なニーズに合わせ、事業内容の改善及び見直しを実施している。				
予算 監視 の 所 見 率 化 チ ー	<p>一部改善 (国際的なニーズに合わせ、新たなメカニズムにも対応できるよう事業内容を見直し効率的な事業実施に努めるべき。)</p>					
補 記						

環境省  
18百万円

CDM/JI実現可能性調査  
【内容】  
クリーン開発メカニズムとしての実現可能性について3カ国で調査を行う。



【随意契約/請負】  
A. 兼松株式会社  
6百万円

【業務内容】  
・REDDによるCDMに関する実現可能性調査  
・PDDの作成  
・環境汚染対策等のコベネフィット評価に関する調査

【随意契約/請負】  
B. 東急建設株式会社  
6百万円

【業務内容】  
・CDM/JI実現可能性調査  
・PDDの作成  
・環境汚染対策等のコベネフィットに関する調査

【随意契約/請負】  
C. パシフィックコンサルタンツ株式会社  
6百万円

【業務内容】  
・文献調査  
・現地調査  
・ベースラインシナリオに関する調査  
・モニタリング方法論に基づいたプロジェクトサイト施設的设计  
・バウンダリの画定及びプロジェクト排出量の算定  
・追加的な環境影響評価実施の必要性に関する確認  
・利害関係者コメントの収集  
・事業収益性の計算及び資金計画に関する検討  
・PDDの作成  
・環境汚染対策等のコベネ

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

※用語注釈  
・「REDD」……途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減。  
・「CDM」……先進国と途上国が共同で排出削減事業を実施し、その削減分を投資国(先進国)が自国の目標達成に利用できる制度。  
・「PDD」……プロジェクト設計書。CDMプロジェクトに関する重要な技術的・構造的な情報を説明するものであり、その後のプロジェクトの有効化審査、登録、検証に際して基礎となるもの。  
・「JI」……先進国同士が共同で排出削減事業を実施し、その削減分を投資国が自国の目標達成に利用できる制度。

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごと  
 に最大の金額が支出さ  
 れている者について記  
 載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるよ  
 うに記載)

A. 兼松株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	ブラジル・マトグROSS州における森林減少・劣化からの排出削減(REDD)事業調査	6			
計		6	計		0
B. 東急建設株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	タイ・チョンブリ県・ラムチャバン廃棄物最終処分場における準好気処理CDM事業調査	6			
計		6	計		0
C. パシフィックコンサルタンツ株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	中国・超高温好気性発酵技術による下水汚泥コンポスト化CDM事業調査	6			
計		6	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0